

令和2年度 名張市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時：令和2年10月22日（木）午後1時30分～

場所：名張市役所 2階 庁議室

<出席者>

公募委員 金野 千恵子

イーナバリ株式会社 杉岡 雪子

名張市地域づくり代表者会議 森本 良樹

名張市小中学校長会 西澤 祐子

元皇學館大学教授 池田 久代

ジャーナリスト 細見 三英子（審議会会長）

名張市人権センター 川岡 加寿子

<欠席者>

三重県ダイバーシティ推進室 阪 靖之

<事務局>

地域環境部長 宮崎 正秀

地域環境部人権・同和对策担当監 保田 謙吾

人権・男女共同参画推進室 室長 山口 浩司 係長 山中 真奈美 室員 森下亜季

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ

（市長）皆様こんにちは。今年は男女共同参画推進審議会委員さんの改選期にあたっておりまして、かねてより皆様方に、委員の就任についてのお願いをいたしましたところ、再任の方も、あるいは新任の方も快くお受けをいただいたこと、まずお礼を申し上げますとともに、今日は早速、審議会をお願いいたしましたところ、お忙しい方々ばかりでございまして万障お繰り合わせをいただいご臨席をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。名張は平成16年に男女共同参画推進の宣言をいたしました。その宣言を具現化するために2年後の平成18年に条例を策定しまして、その翌年、平成19年には10か年の計画を策定し、取組を進めてきました。10年が経過した平成29年に、更なる10年の計画を策定し、今日に至っております。一方については、名張市はもう十数年前からこの地域共生社会の実現のための取組を進めてきました。この取組はかなり注目されていまして、いろんなどころから視察にみえます。国からも視察にみえますし、1年半くらい前からは外国からもお越しになっています。韓国の自治体の方であったり、

WHOであったり。WHOは今年の夏に高齢化に向けたアクションプログラムというのを策定いたしました。その中で名張の取組も紹介されて、それをたたき台にシンポジウムを行うことになっているんですが、このコロナの関係でなかなか日程調整ができていないのですが、これは必ずやると言われています。そんなことで、国もこれはやらないかと、今年の5月には5つの法律を改定いたしまして、地域共生社会実現法という法律を成立させて、6月12日にこの実現法の施行が行われました。こんなことで、どんどんこの地域共生社会を進めるという取組は、国をあげて進めていこうとされているわけですが、私はこの地域共生社会実現の1丁目1番地が、まさに男女共同参画になると思っております。皆様方には一層のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

4. 委員紹介

5. 議事

(1)男女共同参画基本計画にかかる具体的施策の実施状況について

【事務局説明】

「男女共同参画基本計画にかかる具体的施策の実施状況について」

【資料 1-1】【資料 1-2】【資料 1-3】

(会長)「実施状況報告書」をホームページで公表するというので、この施策について審議会としてどういうことをアドバイスしたかということが加えられるわけですね。

(事務局) はい。ここでの意見を受けて、担当と調整したものを、最終ホームページで公開という形になります。

(会長) それでは何からでも構いません。質問でも構いませんし、もう少し詳しく説明をとか、具体的なお意見でも結構です。

(委員) よろしいでしょうか。事前に資料を頂いていて、全てではないのですが、自分に関係があるかなと思われる項目を見させていただいた中で、少し確認をさせていただいたほうがいいかなと思うことがございましたので、お話しさせていただきます。資料 1-1 の 7 ページと資料 1-2 の 9 ページを開けていただけたらと思うのですが、項目 15 は担当室が保育幼稚園室となっているのですが、その中の取組計画のところなのですが、学校教育室の内容になっていて、間違っているのかなと思っております。本当は資料 1-2 の記述が正しい方かなと思ったので、確認をお願いします。

(事務局) すみません。訂正します。

(委員) 細かいことを聞いてよろしいですか。資料 1-1 の 18 ページ、基本目標 3 の家庭生活のところですか。評価分析の概要というところで、待機児童のことで昨年からずっと同じような状況で、結論としては保育士確保が難しい現状となっていますというのが常にこの結論として記載されているんですけども、この説明で、令和 2 年 3 月時点で 96 名の待機児童が発生していて前年は 76 名でしたと。施設整備が進みと書いてあって、結局は待機児童は減ってきてるし、この表の中では令和 1 年は 11 名となっていますよね。この 11 名という数字とどう絡むのかわからないということと、ここは 11 名と明記されているけれども、令和 2 年 3 月時点は 96 名の待機児童が発生しているとなっていて、この数字はどういった違いなのか、結局はどの数字が正しいのかということが知りたいです。

(会長) 担当課にもう一度確認して、この数字はどういうことなのか確認してください。

(事務局) はい、わかりました。

(委員) よろしいですか。資料 1-1 で、他の資料にも関連するんですけども、13、14 ページで、項目 22、35、36 が実施なしとなっているのが、この計画ができてから 2 年か 3 年ずっとだと思えるんですけど、このままこの考え方でずっと実施なしになる可能性ありますよね。例えば先ほど説明の中で 35 とか 36 に関しては別のやり方でちょっと関連しているようなことをやっているという風におっしゃって下さってましたよね。なので、全くやってないのであれば実施なしだと思うんですけど、何か関連していることをやっているのであれば、実施したとしてもいいのではないかと思います。このカテゴリー化された中できちんとあてはめないといけないのであればやってないという判断になるかもしれないですけど、そもそもこの共生社会とか男女共同参画っていうのは、元々あったカテゴリー化された概念を崩していくことが基本ですから、この策定されたものでも少しは頭を柔らかくして、関連しているのであれば関連事項を実施したとしてもいいのではないかと思います。

(会長) これは他の事業と合わせて取り組んでいきますというようなことで評価なし、実績なしという形になっているんですよ。

(委員) 評価の仕方を見直した方がいいと思います。このままずっと実績なしということだったら、じゃあなんでこの項目が存在するのかっていうことになりますよね。

(会長) なのでこれも担当部局に、実績なしということなんですけど、この評価が長く続いていくのであれば、この項目はなくてもいいわけですよ。しかし、ここに項目としておい

ておくのであれば、この観点から他の事業でこういうことで共同してやっているというようなエクスキューズがあればわかるけれども、これだとやっていないということですね。ですからここに書けないんだったら、他の事業とどのように連携しているかということを中心に書いておいてもらったらいいのではないのでしょうか。

(事務局) はい、わかりました。

(委員) 実際この実施なしとしてあるところが最も大事なことだと思うんです。このところを改善していかないと、やっぱり伸びないし、毎年同じような感じで先送りみたいになるなと思いました。なので、例えばこの女性リーダーの育成は、市がどのように取り組んでいるのかというのが、別にあるとおっしゃいましたけれども、それはむしろ前面に押し出すような形でしていかないと、参画が進まないと思うんです。その辺の事業項目とかも少し教えてほしかったし、あとは同じ意見です。

(事務局) はい、わかりました。

(委員) 重なる意見です。今のお二人の委員の方々と観点は同じです。まず確認をさせていただきたいのが、今もおっしゃっていただいたその実施なしや評価せずのところ、全体的な評価としてBとなっているところが今後の事業の方向としては継続をしていく。それから資料1-3の今年度の実施計画について、これ今2019年度の報告書を審議してありますが、次の令和2年度の実施計画についても全く同じように載せられています。そのあたりをどのように捉えられておるのかなというところがまず確認したかったところです。それと、資料1-2の15ページの項目22です。実施しませんでしたということですが、本当に1番重要な分野ではないかと思います。その課題のところ、新たに各地域に推進委員を配置することは理解を得られにくいと書いてあるのですが、去年の審議会の議事録も読ませていただきましたが、同じようになっていたと思います。配置するのではなく、手法を検討すると書いてあるんですが、それが今現在どのように進んでいるのか、今年度の計画についても同じように書かれていましたので、今現在どのように取り組まれているのか、検討されているのかということが知りたいです。今のことに関連して、同じく資料1-2の21ページの項目40番から防災のことで43番までに関係してですが、本当にいつどのような災害が起きても不思議ではない日本の国です。この名張地域もわかりません。やはり1番大事な命とか体、心を守っていくために平常時からできないことがそういう緊急時にできるわけがないと私は思っています。だから本当に平時からのそういう男女共同参画に関わる活動推進が重要だと思います。例えば40番ですと、課題のところ、女性の参画が少ない地域があると書いてありますが、多い地域もあるということですね。自分の地域はあまり多くないので、多い地域もあるということであるならば、どんな手法をとっているのかとか、どん

な効果的な方法を使っているかとかを学んだうえで地域づくりのそれぞれの皆様方が頑張っていたらと思うので、それらを紹介いただくとか学ぶことがあってもいいのかなと思います。それから1番大事だと思うのが、今後の方向性のところの3つめです。防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要がありますとなっていますが、その必要性というのを本当に感じます。熊本地震があった時に、いろんな分野に渡って経験されたことが1つのハンドブックになっているのを見ました。あれはすごく参考になりましたので、なぜ必要なのかということが分かれば、本当に取り組まなくては大変なことになるということがわかれば進んでいけると思うので、項目で継続とありますけれども、そういう必要性を強く訴えていく方法を強くしていく必要があると思います。

(委員) 今ちょうど地域の防災の関係で言われましたので、私の意見というか地域づくりの実態なんですけれども、地域づくりが名張市には15地域あって、代表者会議というのがあるんですけれども、その代表というのは15地域中から各1名で、15地域の中でもそれぞれ事情があると思うんです。実際、村落部と団地部とあって、地域性によって変わってくると思うんですけれども、参考に私らの川西・梅が丘ということで、梅が丘とその周辺の5地域とその地域づくりの本部員ということで老人クラブなり児童民生委員さんだとかで21名の委員がいるんですけれども、女性はそのうち2名という形で、自治会長、区長は梅が丘の方も含めて全員男性なんです。それで今年実際11月に総合防災訓練があるんですけれども、川西・梅が丘地区については7月に自主防災訓練を毎年していて、今年はコロナの状況で中止になったんですけど、女性リーダーの育成ということでそういう代表の中にはいないんですけど、その中の防災部会というのがあってそこには女性の方が3分の1か4分の1くらいみえられるんですけれども、今までの防災訓練の中で実際に参加者ということでは、女性の方もたくさん参加をしてくれているんですけれども、そういう地域の状況でリーダーとしての参加というか、そういった委員さんはおられないということで最後に言われたように防災でも女性の参画が今後ますます増えてくるといふ風なこと、それくらい必要性を訴えてもらうということが必要かと思います。その取り組みを今後、危機管理室を中心に強く進めていただけたらなと思います。

(会長) 防災というのは、今まではいろんなことをやっていたらけれども、切実さとか啓発の在り方みたいなものをもう少し速度を速めて、あるいは効果的に危機管理室が質を高めてほしいということですね。いろいろやったけれども、実際少なかったということではなくて、委員の方がおっしゃったように、誰もが自分のこととして考えられるような教材というようなものがいっぱいあるわけですね。そういう各地の実践を得ながら、それから名張の実態も含めて全員に渡りするような教育体制をして、効果的な防災教育を新たに作るような意気込みでやっていただきたいということですね。

(委員) 形ばかりで言葉が、コピペしたなとか1行だけ変えたなとか、何年かの資料を見ると残念なカテゴリーが多いんです。だから、もう少し取り組んだこととか、こうしやなあかんとか、同じ会議をしてこうやって人を呼んで審議するのであれば、もう少し職員さんたちの資料を作るそのやってきたことと、これからのことをもう少し入れ込んで作ってほしいなと思います。実際に伴ってじゃないとだめですけどね。

(会長) 防災会議や訓練を何回やりましたということでは対応していけないということで、もう一度啓発の仕方とか防災教育の在り方や中身を考えてほしいということです。そういうことをすると自ずと女性もあるいは子どもたちや学校の参加というのも有機的にありうると思います。

(委員) 私は東北の方で震災があつてこっちに引っ越してきたんですけども、家が全部流されて、その時も防災訓練を前もってやってたんですが、どうしても本腰ではなかったといひますか、それで結構な方が亡くなりました。今のうちの周りの学区ですと、その学区で集まって自分の家は安全だよとかその地区に集まって避難しましたという形だけ整えて、それでもう解散というのがほとんどの防災訓練になっているんですけど、そこに自分のお薬のこととか防災のごはんの作り方とかそういった何かしらの教育があつて解散するならいいんですけど、ここには津波は来ないからって、うちの地区はただ集まって解散という形なので、やっぱりそこに教育とか実際にこういうことがありますよとか、そういうような時間をとって防災教育をしていただくといひなと思つています。

(会長) 評価のところを審議会としてこういう意見があつてということをして返していただいて、担当部局は次年度よく考えていただくということでお願いします。その他に何かありますでしょうか。

(委員) ついでなんですけれども、COVID19のこのコロナの方の対策っていうのはもう市の方で始まっているんでしょうか。それと今防災っていうのがあるので、このコロナも大きな意味で広げると防災というか常日頃からの準備みたいなもので、もしなつた時にこういうプロセスでこういうふうな病院まで運ぶとか、そういうものもある種の危機管理の大事なものじゃないかなと思ひます。まだ始まつたばかりで、これが何年も続くとすれば一つ防災の草の根みたいな、今おっしゃつたように女性が非常に強い分野だと思ひます。それをネットワーク的に作っていくといひのはものすごく新しい企画になるんじゃないかと思ひます。女性を網目のネットワークにしていく。それはもちろん突然のウイルスもあれば、天災もあるだろうし、それをすればすごくいい市の体制ができるんじゃないかと思ひました。

(事務局) ありがとうございます。防災の意識というのは本当に大事なところですよ。この回答を危機管理室が作っているということもあって、名張市の場合、民生委員、児童委員さんでいていただくんですけども、民生委員、児童委員さんはどこの市町村もそうですが、女性の方が多くなっているという、名張市の民生委員、児童委員さんは活動も活発にしています。災害となった時には、当然要援護者の方の避難とかそういうところが大事になってくるんですけども、毎年、70歳以上の高齢者の方の実態調査をしていただいて毎年の変化などを調査していただいています。ただ、これが危機管理の部門から見ると見えてこないという部分があって、実際避難したり、避難所に行ったときは当然民生委員、児童委員さんが中心となって、リーダーとして活躍してくれています。ここには書かれていないんですけど、実態としては本当に民生委員、児童委員さんの活動とかが活発に行われているというところがありますし、各地域の訓練の中でも、要援護者にどのように避難していただくかというような取り組みはいただいています。この報告書の書きぶりからいくと、女性リーダーが見えてしまうんですけども、実態としてはそういった取り組みもいただいているところですよ。そしてコロナ禍における対策というところでは、避難所が限られてますので、密を避けた避難というところになるのですが、これは男女共同参画には直接関わらないかもしれませんが、少し間仕切りをとった、寝ていただけるベットであるとか、避難所に避難していただく際には検温をしたり、来ていただく方の切り分けとか、熱のある方は違う避難所に集まっていただくというようなところについては危機管理のほうで計画を立ててやっておりますので、そういった状況となっております。

(会長) 具体的にやっておられるというのはわかるんですけども、これからの課題として、委員会としては、今までの行政にコロナという新しい課題が突然出てきたわけですから、各部局が今まで通りではなく、今までプラス、新しい課題にどう対応できるかということを考えてくださいということを委員会としては提案したいということです。その他よろしいですか。それでは、次の議事2にいきましょう。

(2)第2次名張市男女共同参画基本計画 中間見直しについて

【事務局説明】

「第2次名張市男女共同参画基本計画 中間見直しについて」

【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】

(会長) これはどのように活用されますか。

(事務局) この審議会が終わってから、広報やHPで公表を行います。このアンケートの趣旨が第2次基本計画の見直しにかかる基礎資料ということで実施しましたので、今、計

画に掲載されている具体的施策や現状と課題っていうところも第 2 次基本計画にあるので、例えば事業所アンケートは企業に対することっていうところではすごく参考になる資料になると思うので、それをこの具体的施策としては、このアンケートの結果を踏まえて、参考にしながらこの男女の観点で進めていく施策項目としてはこれでいいのかということを検討委員会で議論していく材料として活用していきたいなというふうに思っています。

(会長) わかりました。では、この委員の皆さんでここは面白い結果が出ている、あるいはこういう形で施策に反映したほうがいいというようなご意見がありましたらお聞きしようと思います。

(委員) 25 ページの間 35 の、この男性、女性の割合は 100 パーセントになるんですね。

(事務局) 男女で分けているのが全体の中の男女比となっております、例えば 1 番左の相談したと答えた方の 21.1 パーセントの内訳となっておりますので、書いている数字と表のグラフが少し違っております。すみません。

(会長) 100 パーセントになるように修正した方がいいのでしょうか。どうなのでしょう。

(事務局) 回答者全体で割合を出してしまったので、男女比別で修正します。

(会長) わかりました。その他にありますか。

(委員) 何点か気の付いたことだけ、お話しさせてください。まず、4 ページの間 5 の言葉です。「男女の地位が平等になっていると思いますか」と問われているのに対して、回答のところが、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば、男性の方が優遇されている」となっていますが、その「優遇」という言葉が適しないのじゃないかと、私は思います。地位が平等かどうかを聞いているのに、「優遇」というのは、言葉を言い換えれば「合理的配慮」です。その時々に応じて、差別ではなく合理的配慮をしなくてはならないときがあります。そうではなくて、優遇されているかということと、地位が平等であるかということは決してイコールじゃないと思います。ただ、これが 26 年度の時にもこの文言で通っていただいているので、時代が変わり、状況も変わり、いろんな法律ができ、男女共同参画に関わるいろんな新たな文言が生み出されてきていますが、あえて過去と比較するために同じような質問になっているのかなというふうにも読んでみました。次に 9 ページの間 12 の一番下のところに 3 行書かれている分で、ここに直接関係してはないんですけども、自分も過去に学校教育に関わっていた関係上、いろんな学校生活や家庭生活や子ども達の生

活や大人社会の生活における役割分担をいつも気にして世の中を見渡していた時があります。この1行目に「家庭生活における家事の役割分担では、食事の支度や片づけ、掃除、洗濯などの日常的な家事は妻が行っていると答えた割合が高く」と書いていただけていますが、昨年度、名張市さんが作っていただいた名張市ガイドブックを、うちの職場で昨年度見ている時に、カットで入っている挿絵が男女で別れているんです。絵の着ている服装の色使用であるとか、子どもたちが持っているランドセルの色は赤と黒であったりとか、炊事をしているのは必ず女性であるとか、ゴミ出しを行っているのも女性であるとか、その何気ない挿絵の中にやはりそういう部分が出てきてしまう、読まれてしまうと残念になるのでそういうところも関連して見ていただけたらと思います。それから12ページの間17のところ、問いに対しての答えが、「主に男性が行う」、「主に男性が行い、女性も一部手伝う」その下に「主に女性が行い、男性も一部手伝う」となっていますが、その「手伝う」という言葉が非常に引っかかります。手伝うは共同参画ではないです。誰かが主に行っていて、主ではないわけですね。共同参画というのは、どちらも主であることなので、手伝うとは言わないです。これで問いを答えていると、手伝ってれば共同参画かという意識で答えていると思うので、細かいところをチェックしていただけたらと思います。

(会長) これを委員会の指摘事項として入れといたらどうでしょう。

(事務局) 委員会の指摘事項として、別で何か資料を作成するというのでしょうか。

(会長) ここの報告書の中に、調査では手伝うとなっていますが、これは行うの方がいいんじゃないでしょうかという指摘があったということ、市民に見せる形にしたほうがいいと思います。1行くらいだったら入ると思うので、どれを入れるかわからないですけども、きちんとした報告書があるんだったらそういうのを入れといたらどうですか。

(事務局) わかりました。

(会長) 「優遇されている」についてはどうなのでしょう。これはずっとある項目ですが、これも指摘事項で入れますか。これは、男女の地位が平等になっていると思いますかという問いに対して、平等になっていると思うという選択肢が一応1番初めにくるわけですね。この4ページの間5の図が非常にわかりにくいというか、経年変化をしてみる場合に、例えば見出しとして出せるようなものとしたら、あなたは男女の地位が平等になっていると思いますかというのは、平成26年に比べて今回はいくらでしたという形になると変化が分かりますよね。調査の母体はどうであれ、増えてるんですか、減ってるんですか。

(事務局) 増えていっています。

(会長) わずかな希望はあるわけですね。だから、そういうのを入れてもらわないと、どう変わったのかが分からないので、もしできるなら、男女の地位について全体を通してというのを 1 番初めに書くとか、これを見ていると男性が優遇されているのかと、それから地位はどちらかというとなりが上なのかと、それから地位はどちらかというとなりが上なのかと、平等であると答えた人が 1 番多い 46.0 パーセントなんですよね。そこの経年変化を見るとというような形にしたほうがいいんじゃないかと思います。それから、優遇という文言については、今おっしゃったような優遇という意味でとる人もいるし、それこそ考えたこともなかったという人もいるから、そこは置いて、平等であるというのが 1 番初めになるように文章を書いてください。

(事務局) わかりました。

(委員) 一つよろしいでしょうか。15 ページの間 24 の女性の職業への関わり方についてということで、昔から M 字カーブの話がずっと続いておりますけれども、今回は結婚や子育てで一時的にやめるとというのが最も多くて 46.2 パーセントだったけれども、平成 26 年度から比べると 13.8 ポイント減少している。次いで、結婚や子どもの有無に関わらず職業を持ち続けるというのが 36.2 パーセントで、前回と比較すると 10.3 ポイント増加しているということで、これは大変大きな変化だと思うんです。つまり、女性は仕事をしたいのだと、しかしながらどうしても 2、3 人子どもを持てば、もうやめざるを得ない。それから今、特に私が感じているのは、小学校とかメンタル的な理由で学校へ行けないという子ども達が非常に増えていて、それをカバーするのは第一線でバリバリ働いている母親でしかないわけですね。もちろん、教育委員会と学校はその子のベストの場所を探してくれますけど、まずは母親が仕事をやめて、これはやむを得ない、女性は産む性だから当然なんだって、私もそういう考え方がずっとあります。しかしながら、女性は働きたいんだという数字がはっきりと出ているので、ここすごく大事ななと思いますし、じゃあそれをどのようにサポートして制度的に維持して、子どもが病気になったり、出産であっても母親がどうやったらずっと仕事を続けられるかというところが、万年 M 字カーブと言わないで、何かしなければだめじゃないかなという気がしたんです。ここのアンケートの文言とは直接関係ないかもしれませんが、この辺がこれから先 10 年間、女性も一人の人間として働いていける、それをサポートする参画として、少し考えていきたいなと思います。

(会長) その他よろしいでしょうか。そうしましたら、資料 2-4 の事業所アンケートについての説明とご意見に移りたいと思います。お願いします。

【事務局説明】

「第 2 次名張市男女共同参画基本計画 中間見直しについて」

【資料 2-4】

(会長) このアンケートは4月から5月でしたね。だから、コロナ禍であったわけですね。そうすると9ページの回答選択肢にテレワークの導入というのがありますが、これは経年変化みたいにできますか。

(事務局) 確認させていただいて、できそうであれば経年変化が分かるようにさせていただきます。

(会長) これからやっぱり考えていかないといけない取り組みだと思うので、例えば、こういうことを事業所に応じてやっていくなり、知恵を出していくというようなことが計画の中に入れていけるかもわからないということですね。計画の素案として使える項目がたくさんありますね。ぜひこれを活用してもらいたいと思います。そして、これは回答者の過半数が医療関係ということになっているので、女性の数も多いと思うのですが、それ以外の企業の中で、セクハラ対策をしていないとか、ワーク・ライフ・バランスについて全然取り組んでいないとか、そういうところがありますから、まだまだこれが広がっていないというように考えた方がいいかと思います。これは、できれば今度の調査の名張の統計を、親しみやすい形で計画の中に活用していただくといいと思います。市民意識調査でも回答者は高齢者が非常に多いということもあるので、その影響も見ながらですが、男女共同参画に励みとなるような項目をやっていって、今までと変わりませんというようなことじゃなくて、具体的な資料や啓発するようなデータを活用していくということでお願いします。その他どうですか。

(委員) 全然わからなくてご迷惑をおかけするんですけども、九州の方で父子手帳っていうのを出していて、すごく男女参画が進んでいるっていうのを聞いて、子どものしつけとかの点数の評価をもらうとか、そういうふうに楽しんでやっとうまれる感覚っていうのがあればなと思います。自分から参加したいとか、育児休暇をとった男の人がどんなことが楽しかったとか、どんなことが良かったとか、楽しんでやれるということがあるといいなと思いました。

(委員) いろいろとお話を聞かせていただいている、資料なんかも見ながら、参画って何を参画と呼ぶのかっていうところ、特にいろんな研修講座だったり子育てのいろんな講演会であったり、そういった数値に表しやすいものが施策としてはいいのかなと思いつつなんですが、じゃあ男性が講演会に参加できなかつたら参画してないのかということもそんなことでもないと思いますし、参画の意味をしっかりと捉えながら施策をしていかなければいけないのかなと全般的に資料を読んで感じました。じゃあ男性が参加できない理由として、開

催時期とか開催時間のことも書いてくださってたんですけども、しようと思ってもできないその分析というか、なぜ参加できないのかなという原因も探りながらじゃないと、時間設定は参加しやすい時間設定にしてるのに男性が参加できないのは、もっと他に理由があるのか、そのあたりの原因をもう少し何かの形で分析できればもう少し違った施策もうまれてくるのかなと聞かせていただいて感じました。それと全く違うんですけども、その意識調査の項目を見ている中で、無作為でアンケートに答えていただいているということなのですが、皆さん言葉の意味がお分かりになられるのかなと思って。例えば問 28 なんかないと、パタニティ・ハラスメントという言葉が出てまいります、これはすべての方が分かっておられるのかどうなのかわからないところもあり、そういった文言についても、皆さんに自由にアンケートに答えていただくのであれば、その辺の語意の説明であるとか、例えば、市民意識調査の最後の男女の人権についてのところの問 33 の 10 番リプロダクティブヘルスっていう、そういった言葉など知らなかったってということもあると思いますので、これはこういう意味ですとか、そういった不足の説明とか、それがあるとアンケートも答えやすいのかなと思ったりして見させていただいておりました。

(会長) その他どうでしょうか。あの自治会に女性が参加しないと答えたのが女性のほうが高かったのは面白かったね。あれはぜひ計画に入れておいてください。

(事務局) わかりました。

(会長) それと数値目標としては、男女共同参画センターの認知度といいですか、これくらいはクリアできるようにしましょう。

【事務局説明】

平成 30・令和元年度相談件数及び令和元年度男女共同参画推進事業計画について

【資料 3-1】【資料 3-2】に基づき説明

(会長) 世界的に見れば、だいたい 2 割から 3 割、日本のデータでもそういうデータがあるから、例えば自殺なんかもそうだし、10 代 20 代の相談までいけないだろうけど悩んでる人っていうのは多いっていうのは言われているから、目配りをしながらスタッフの人たちがそういうことも頭に入れて相談に対応するということをやっているってほしいと思います。あと、相談窓口の周知ですね。そういうのをしっかりとやってもらいたいと思います。

(事務局) 補足説明です。事業計画の 11 月 2 日のかがやきコンサートは中止にしましたが、この時期に、11 月が児童虐待防止推進月間にあたりまして、そこに女性に対する暴力をな

くす運動の週間が含まれておるということで庁舎のライトアップを、児童虐待のイメージカラーがオレンジですので、オレンジライトアップを11月2日に実施します。その中に1部、この女性に対する暴力をなくす運動でこちらのイメージカラーがパープルですのでパープルライトも時間をずらして11月2日に実施を予定しております。

(会長) それは県下一斉にですか。

(事務局) これは名張市独自の取り組みです。

(会長) これはぜひPRしてください。

(事務局) 11月中旬に全国一斉のランドマークでのパープルライトアップが全国で行われるんですけども、名張市初めての試みで、予算もない中で1部ライトアップを試行的にやらせていただきます。

(会長) ライトアップするけど、みんな寒くて見にいかへんってことになったら困るので、ぜひメディアに周知してください。その他よろしいでしょうか。今日の議論を担当部局へフィードバックしていただくようお願いしたいと思います。以上をもちまして、名張市男女共同参画推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。